第5章 特別支援教育の推進 ~地域づくりの視点から~

第5章 特別支援教育の推進 ~地域づくりの視点から~

1. 秋田県立大曲養護学校における総合的な支援体制づくり ~地域の小学校に在籍する児童への支援を通して~

1)総合的な支援体制づくりを支える背景

(1) 秋田県における特別支援教育への移行に向けた事業

〇 特殊教育学校就業支援事業(平成17年度~) 就業サポーターによる支援 秋 〇 医療的ケア支援事業(平成13年度~) .田県特殊教育総合整備計画 ○ 特殊教育学校のセンター的機能充実事業(平成15年度~) 特別支援教育セミナ •特殊学級担任実践研修 聾学校サテライト教室 〇 乳幼児児童生徒学校生活サポート事業(平成16年度~) 〇 特別支援教育体制推進事業(平成17年度~) ・乳幼児期から就労までの一貫した支援体制の整備 特別支援教育連携協議会の設置 ・「専門家・支援チーム」による巡回相談実施 ・保護者相談会、学習会の実施 ・特別支援教育コーディネーターの養成研修

<図1 秋田県教育庁特別支援教育課の事業>

秋田県教育庁特別支援教育課では、秋田県 特殊教育総合整備計画を受け、図1のような 事業を推進しています。今年度は、秋田県初 の試みとして教育専門監3名が任命されまし た。この内2名はスポーツ指導を担当し、本 校に配置された1名は特別支援教育を担当す るものです。教育専門監とは、各種研究会に おける指導・助言や、地域の保育所・幼稚園・ 小学校・中学校・県立学校の要請に応じて専 門的な指導・助言を行う職務を担っています。 平成17年9月1日には、秋田県健康福祉部障 害福祉課と秋田県教育庁特別支援教育課を事 務局として、「第1回秋田県発達障害支援体制 検討委員会・特別支援連携協議会」が開催さ れました。平成17年度中に、計3回の協議会 を実施する予定です。

数値はH17.5現在(仙北市人口のみH17.10)

	人口	小学校	中学校	高等学校
大仙市		31校	12校	6校
	94,466人	4,803人	2,702人	2,643人
仙北市		10校	5校	2校
	31,972人	1,514人	803人	937人
美郷町		7校	3校	1校
	23,067人	1,179人	694人	450人

人口は秋田県企画調整部情報統計課調査より 学校数・児童生徒数は平成17年度学校統計一覧より

<表 】 大仙・仙北地区の学校・児童生徒数>

(2) 大仙・仙北地区について

大仙・仙北地区では、平成16年度から市町村合併が進められ、1市10町3村を合併して、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町が誕生しました。 秋田県教育庁幼保推進課の調査によると、大仙・仙北地区の5歳児の総数は、1,155人(平成17年4月1日)です。また秋田県教育庁特別支援教育課の平成16年度調査では、秋田県内の特別な支援を必要とする児童生徒は全体の1.6%という結果が報告されています。

2) 実際の支援

(1) 本校のセンター的機能について

本校では、平成16年度に校務分掌として地域支援部を設置し、地域支援コーディネーターを任命して 大仙・仙北地区の幼児児童生徒の支援を行っています。平成17年度特殊教育学校のセンター的機能充実 事業実施状況調査(秋田県立大曲養護学校、平成18年1月)から、本校が地域の保育所・幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校と直接かかわった支援の主なものを見てみると、相談支援は315件、訪問による学習 支援は24件、発達検査や知能検査の依頼・実施は24件、特別支援教育セミナーへの協力は27件、特別支 援教育体制推進事業への協力は15件です。 平成17年9月22日には、本校が事務局となり、第1回大仙・仙北地区特別支援教育連携協議会を開催した。教育、医療、福祉、労働の各関係機関から21機関28名の参加を得、「地域の特別な支援を必要とする幼児児童生徒の多様なニーズに応え、総合的な支援を行うために連携していこう」という本会議の主旨について共通理解を図りました。また、毎年6月に本協議会を開催することを確認しました。

次に、こうしたセンター的機能の一貫としてかかわった地域事例の一つを報告します。

(2) 対象児について

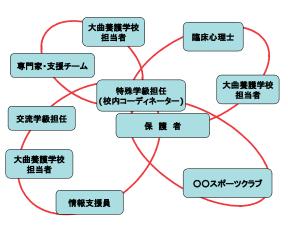
対象児は小学校5年生の女児です。入学当初より集団行動が苦手で、小学校3年生の時にADHDと診断されました。学年を重ねる毎に、「うまくコミュニケーションがとれない」「授業に集中できない」などの問題が大きくなり、対象児自身が学級の友だちと一緒に過ごすことに困難や苦痛を感じるようになりました。小学校4年生後半には、専門家・支援チーム(図1)の助言を受けて特殊学級に入級しました。またアスペルガー症候群と診断されました。

本校とのかかわりは小学校4年生の後半からです。「個別の教育支援計画に関する研究」への協力の呼びかけに、対象児の保護者や学校が応じたことがきっかけです。

(3) 支援の展開とネットワークの形成

今年度は、4回の支援会議(保護者、特殊学級担任、他支援機関担当者による会議)と数回の情報交換や個別面談を実施しました。情報交換は保護者の了承を得て、特殊学級担任と他支援機関担当者が電話等で連絡を取り合いました。特殊学級担任は校内コーディネーターを兼務しており、本事例のキー

パーソンです。



<図2 支援のネットワーク>

月日	参 加 者	支援会議の目的	
第1回 6月21日	保護者、特学担任、 大曲養護学校担当者	対象児・保護者のニーズの把握	
第2回 6月24日	保護者、特学担任、 臨床心理士、大曲養 護学校担当者	支援の方向性についての 共通理解	
第3回 10月21日	保護者、特学担任、 交流学級担任、情報 支援員、大曲養護学 校担当者	個別の教育支援計画の評価 ※研究対象のため早めに評価を実施。	
第4回 12月2日	保護者、特学担任、 臨床心理士	個別の教育支援計画の評 価	

<表2 支援会議の概要>

本校では、支援者全員が集まって行う支援会議の 形にとらわれず、必要な時に必要な人が集まって支 援会議を行う形をとっています。本事例では、図 2のサークル毎のメンバーで支援会議や情報交換が 行われた。情報支援員とは、地域で雇用された臨時 職員であり、週1日、対象児の在籍校に勤務してい ます。また支援会議の概要は、表2に示すとおりで す。

対象児の在籍校においては、2度の校内ケース会議が実施されました。第1回校内ケース会議(5月27日)では学習支援の在り方について協議し、第2回校内ケース会議(12月21日)では臨床心理士からのアドバイスの内容を全校教職員に伝達しました。

(4) 具体的な支援内容について

後頁に、対象児の個別の教育支援計画を掲載しているので、合わせてご覧下さい。また個別の教育支援計画中に<継続>とあるのは、評価の際に書き込んだもので、次年度も支援を継続するという意味です。

① 大曲養護学校の支援について

個別の教育支援計画の策定にあたり、書式への記

入や保護者及び関係機関の支援者との連携について助言や支援を行いました。また支援会議では進行を務め、意見を引き出したり調整を図ったりしました。その他に、地域の関係機関や支援者、アスペルガー児を対象とした催し物や指導方法に関する研修会などについて情報を提供しました。

② 臨床心理士との連携について

対象児が抱えている困難やアスペルガー児特有の認知の仕方、対応の方法などについて専門家から話を聞くことで、保護者や特殊学級担任の対象児に対する理解が深まりました。また、臨床心理士からのアドバイスを家庭や学校での指導や支援に生かすことができました。

③ ○○スポーツクラブ指導者との連携について

保護者の了解を得て特殊学級担任と指導者が情報交換を行い、対象児の共通理解を図りました。また 保護者を介して、学校の様子やスポーツクラブの様子について情報を交換しました。

④ 校内の教職員との連携について

特殊学級担任は、情報支援員の協力を得て学習にコンピューターを取り入れ、対象児が興味をもって 取り組める単元を実施しました。交流学級担任は、学級の児童に対して対象児の理解を促す指導を行 い、対象児と他の児童との関係改善を目指しました。

3) 今年度の実践を振り返って

(1) 対象児を支援するネットワークの形成について

本事例では、対象児を支援する校内外のネットワークの形成がスムーズでした。理由として、①以前から、学校が一丸となって個々の児童を指導する体制が作られていた。②保護者や特殊学級担任が積極的に他機関に働きかけた。③情報支援員など、校内に活用できる人材があった。の3点をあげることができます。

平成18年度は、対象児の願い(「パティシエールになりたい。」)や保護者のニーズ(「学校外の時間帯に、料理やパソコンなどを教えてくれる人がいてもよい。」)の実現を目指し、地域資源やボランティアの活用を検討していきたいと考えています。また平成19年度に対象児が進学する中学校教職員も交えて支援会議や中学校での体験学習などを実施し、現在、行っている支援やネットワークを確実に引き継いでいきたいと考えています。

(2) 本校のセンター的機能について

今年度は、昨年度よりもさらに充実した支援を行うことができました。その理由として、①地域支援部、進路指導部、研究部が連携して一人一人の支援に取り組むことができた。②適時に教育専門監からアドバイスを得ることができた。③大仙・仙北地区特別支援教育連携協議会を立ち上げ、地域の関係機関との連絡や連携が取りやすくなった。ことがあげられます。本校では、今後も支援者のネットワークを拡大し、それぞれをつなぐパイプをさらに太くしていきたいと考えています。そのためには、実践を積み重ねて実質的な連携を深めていくことが課題であると考えています。

個別の教育支援計画

記入者 〇〇小学校 〇〇〇〇 記入年月日 平成17年 月 日

所属学校	学 級	氏 名	ふりがな
〇〇小学校	5年	•••	•••

支援目

・対人関係を良好に保つことができるように、ソーシャルスキルの獲得を目指す。

・安心できる居場所を確保し、長所を伸ばしながら成長を促す。

		支援機関 支援者	支援内容	結果·引継
具体的な支援	家庭生活	家庭 父母	・生活の中での電話の応対、あいさつ、応答などの対応の仕方をしっかり覚えさせる。 ・文章題の解き方を一緒に考えたり、時間の概念をつけさせたりする。 ・弟に姉の良いところをアピールし、一緒に成長できるようにする。	・日々の声かけで、挨拶等、いくらか言えるようになった。・風呂場に時計を付け時間を意識させた。・弟と部屋を分けてあげるように計画中。 <継続>
	余暇·地域生活	〇〇スポーツクラブ 指導者 〇〇〇〇	・自然に親しむ体験活動を実施。少年団の他の仲間とのコ ミュニケーションがうまくとれるように支援する。	・宿泊キャンプ5回実施 特 別扱いせずに見守る。 <継続>
	学校生活	〇〇小学校担任 〇〇〇〇	・交流先や特学でソーシャルスキルトレーニングを継続指導し、定着を図る。 ・興味のあることを活かした単元づくりをし、意欲を高める。	・隔週で実施、日常的な指導を検討中。 ・パソコン、調理などを取り入れた。 <継続>
		〇〇小学校交流学級 担任 △△△△	・友達への話し方を指導する。・本児童に対する学級の子どもたちの理解を促す。・個別の声かけで今やることがわかるようにする。	・男子への敵対意識有、刺激しない指導実施。 <継続> ・興味のあることには声かけ不要。 <継続>
		〇〇小学校情報支援 職員 □□□	・パソコンを活かした授業(週1)や発表の場を企画する。	・自作アニメーションの発表 2回実施、その他興味を活かした題材実施。<継続>
		〇〇小学校校内コー ディネーター 〇〇〇	・校内外の支援体制を作り、協力を依頼する。 ・体験教室等の情報や参考書を保護者に提供する。	・交流学級・クラブ・委員会 担当、養護学校との連携 実施。 ・情報提供随時。<継続>
		専門家・支援チーム △△△△、□□□	・年3回程度の巡回相談を実施し、校内支援体制の整備や適切な個別の指導に関して支援・助言を行う。	・学校訪問1回実施。 <継続>
	医療・健康・相談	臨床心理士 〇〇〇	・年2~3回通院。家庭生活や学校生活での支援について助 言する。	・1回受診、養護学校担当 と担任が同行して情報交 換。 <継続>
		〇〇病院 Dr.□□□	・月1回、通院のため服薬管理 ・母親から状況を聞き、アドバイスする。	·月1回母親通院。 <継続>
		大曲養護学校 ○○○、△△△	・個別の教育支援計画の策定と関係機関との連携の調整を 図る。	・3回面談、個別の教育支援計画策定のバックアップ。<継続>

評価

- ・6月に、学校において保護者、大曲養護学校担当者、担任で支援会議を実施。7月には、同メンバーに専門家・支援チームからも参加が あった。10月には、同メンバーに交流学級担任・情報支援教員が加わり、評価のための支援会議を実施した。
- ・医師との連携は、今後も身体の成長に伴い、定期的に通院し助言を受ける必要がある。
- ・支援会議を通して、支援のあり方を探り、養護学校からの情報提供を受け、母親の不安を軽減することができた。
- ・保護者からは、「支援会議の有効性がしだいに分かってきた。このまま継続したい。という感想があった。
- ・目標については、次年度も継続し、本児の良さである発想や感性のユニークさを伸ばす。また、余暇生活を豊かにするために、学生ボランティア等の地域資源を見直して、新たな連携先を探すことを目指す。
- ・大曲養護学校「個別の教育支援計画校内ケース会議」では、保護者のニーズ・願いだけではなく、本人のニーズ・願いを支える視点から も検討すること、余暇・地域生活における広がりを図ることが今後の課題として出された。

上記の情報を支援関係者に開示することに同意いたします。

平成 年 月 日 保護者氏名

印